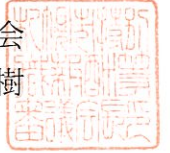


令和3年(2021年)12月15日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市特別職報酬等審議会  
会長 岸本 太樹



特別職の給料の額等について(答申)

令和3年10月21日付けで本審議会に対し諮問があった市議会議員の議員報酬並びに市長及び副市長(以下「市長等」という。)の給料の額について、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 市議会議員の議員報酬及び市長等の給料  
据え置くことが適当である。
- 2 審議会での主な意見
  - 責任の重さや人口比、産業の集積度等を考慮すると、やや本市特別職の給与水準が低いと感じる部分もあるものの、他の政令指定都市の報酬・給与水準とほぼ均衡しており、一般職の給与改定率とも均衡が取れていること等から、議員報酬、市長等の給料については据置が適当。
  - 特別職の報酬・給与は頻繁に改定するものではないと考えられる。
  - 本審議会結果を公表する際は、月額報酬・給与だけでなく、報酬・給与の全体像を示す必要がある。
  - 民間企業の代表者とその他役員にあっては、その責任に比例して報酬額の差が設けられているものの、市長と副市長については、責任の差に比して全国的に給与額の差が小さい。
  - 特別職と一般職の給与改定率の乖離が長期間にわたり継続している場合にあっては、特別職の報酬・給与の改定の必要性を検討すべき。
  - 今後、特別職の報酬・給与を検討する上では、人口のみならず、消費者物価指数、市民一人当たりの所得、財政規模、税収、税収に占める人件費の割合、自主財源率、市債残高等の多角的な指標が考えられる。
- 3 資料
  - 別紙1 政令指定都市における市長及び副市長の給与等(年間総額)
  - 別紙2 政令指定都市における議会議員の報酬等(年間総額)

政令指定都市における市長及び副市長の給与等（年間総額）

（単位：円）

区分	順位	市	給与総額		地域手当※1（月額）		期末手当※2（年額）		退職手当※3（年額）
			給料（月額）	給与総額	（率）	（額）	支給割合（月）	支給額	
市長	1	名古屋	1,467,000	38,817,553	15%	220,050	3.35	8,010,553	10,562,400
	2	神戸	1,410,000	37,778,976	12%	169,200	4.4	8,338,176	10,490,400
	3	横浜	1,599,000	36,322,884	—	—	4.45	8,538,660	8,596,224
	4	広島	1,310,000	35,204,940	10%	131,000	4.45	7,694,940	10,218,000
	5	京都	1,390,000	34,165,505	10%	139,000	3.35	7,310,705	8,506,800
	6	仙台	1,310,000	31,831,297	6%	78,600	3.35	6,679,297	8,488,800
	7	福岡	1,300,000	31,485,350	10%	130,000	3.35	6,837,350	7,488,000
	8	千葉	1,317,000	31,212,900	—	—	4.45	7,032,780	8,376,120
	9	川崎	1,200,000	30,792,840	16%	192,000	3.35	6,600,840	7,488,000
	10	さいたま	1,210,000	30,565,205	15%	181,500	3.35	6,607,205	7,260,000
	11	堺	1,190,000	29,759,520	10%	119,000	4.4	6,911,520	7,140,000
	12	札幌	1,280,000	29,528,768	3%	38,400	3.35	6,371,968	7,219,200
	13	岡山	1,160,000	28,373,832	3%	34,800	4.45	6,380,232	7,656,000
	14	大阪	1,669,000	28,239,480	—	—	4.1	8,211,480	0
	15	北九州	1,230,000	27,876,474	3%	36,900	3.3	6,031,674	6,642,000
	16	静岡	1,250,000	27,600,000	—	—	4.4	6,600,000	6,000,000
	17	相模原	1,142,000	26,837,228	12%	137,040	3.3	6,007,148	5,481,600
	18	熊本	1,190,000	26,346,600	—	—	3.35	4,783,800	7,282,800
	19	浜松	1,277,000	26,306,745	—	—	4.685	5,982,745	5,000,000
	20	新潟	1,167,000	25,417,260	—	—	3.05	4,271,220	7,142,040

区分	順位	市	給与総額		給料（月額）	地域手当（月額）	期末手当（年額）	退職手当（年額）
			給与総額	給与総額				
副市長	1	神戸	28,142,496	28,142,496	1,110,000	133,200	6,564,096	6,660,000
	2	横浜	27,601,800	27,601,800	1,285,000	—	6,861,900	5,319,900
	3	名古屋	27,126,550	27,126,550	1,100,000	165,000	6,006,550	5,940,000
	4	広島	25,949,700	25,949,700	1,050,000	105,000	6,167,700	5,922,000
	5	京都	25,506,250	25,506,250	1,100,000	110,000	5,785,450	5,200,800
	6	福岡	23,753,080	23,753,080	1,040,000	104,000	5,469,880	4,555,200
	7	大阪	23,542,080	23,542,080	1,096,000	—	5,392,320	4,997,760
	8	堺	23,094,720	23,094,720	990,000	99,000	5,749,920	4,276,800
	9	千葉	23,046,240	23,046,240	1,064,000	—	5,681,760	4,596,480
	10	川崎	22,781,665	22,781,665	950,000	152,000	5,225,665	4,332,000
	11	仙台	22,703,874	22,703,874	1,020,000	61,200	5,200,674	4,528,800
	12	札幌	22,610,043	22,610,043	1,030,000	30,900	5,127,443	4,635,000
	13	さいたま	22,082,695	22,082,695	951,000	142,650	5,192,935	3,765,960
	14	相模原	20,850,687	20,850,687	935,000	112,200	4,918,287	3,366,000
	15	北九州	20,836,074	20,836,074	980,000	29,400	4,724,874	3,998,400
	16	岡山	19,743,384	19,743,384	920,000	27,600	5,060,184	3,312,000
	17	静岡	19,063,200	19,063,200	940,000	—	4,963,200	2,820,000
	18	新潟	18,561,168	18,561,168	942,000	—	3,447,720	3,809,448
	19	浜松	17,983,680	17,983,680	928,000	—	4,347,680	2,500,000
	20	熊本	17,898,300	17,898,300	947,000	—	3,806,940	2,727,360

知事	副知事		北海道		国	
	給与総額	給与総額	給与総額	給与総額	給与総額	給与総額
副知事	24,034,450	1,100,000	—	—	5,343,250	5,491,200
内閣総理大臣	30,735,364	1,466,000	293,200	—	8,299,759	1,325,205

※1 地域の民間賃金水準を適切に反映させるよう、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るため支給される手当

※2 期末手当は、令和2年度の支給割合で計算

※3 勤労手当は、合わせて、民間の賃金に相当する手当。民間においては、賃金後払の性格をもつ生活補給的な「一時金」、義務的給与の性格を有する。

※4 期末手当 = (給料月額 + 地域手当 + 役職段階別加算額 + 管理職加算額) × 支給割合

※5 退職段階別加算額 = (給料 + 地域手当) × 加算率

※6 管理職加算額 = 給料 × 加算率

※7 任期満了した場合に支給される手当額を任期の年数（4年）で割った額（年額）として算出

※8 特別職の退職手当の性格について、過去の任期間の功勞に対する報償という性格が高いとする考えがある。

※9 札幌市の市長及び副市長には寒冷地手当が支給されており、給与総額に116,800円（世帯主（扶養親族あり））を含む。

※10 岡山について、支給となる手当に扶養手当があるが、扶養親族の有無等によって支給額が変わるため、給与総額から除いている。

※11 副市長の地域手当の率、期末手当の支給割合及び加算率については、市長と同様

※12 端数処理により、実際の支給額とは異なる場合がある。



政令指定都市における議会議員の報酬等（年間総額）

（単位：円）

区分	順位	市	報酬等総額	期末手当※1（年額）		市	報酬等総額	報酬（月額）	報酬等総額	市	報酬等総額	報酬（月額）	期末手当支給額
				支給割合（月）	支給額								
議長 議員 ※2	1	横浜市	20,443,860	4.45	6,295,860	横浜市	18,397,740	1,061,000	18,397,740	横浜市	16,525,020	953,000	5,089,020
	2	名古屋市	20,206,375	3.10	5,506,375	神戸市	17,971,200	1,040,000	17,971,200	名古屋市	16,330,050	990,000	4,450,050
	3	神戸市	19,699,200	4.40	6,019,200	名古屋市	17,781,610	1,078,000	17,781,610	京都府	16,183,200	960,000	4,663,200
	4	京都府	18,880,400	3.35	5,440,400	京都市	17,363,225	1,030,000	17,363,225	神戸市	16,070,400	930,000	4,910,400
	5	広島市	18,380,400	4.45	5,660,400	北九州市	16,449,300	980,000	16,449,300	広島市	14,912,400	860,000	4,592,400
	6	北九州市	18,295,650	3.30	5,215,650	福岡市	16,351,775	970,000	16,351,775	福岡市	14,834,600	880,000	4,274,600
	7	大阪府	18,079,200	3.95	5,119,200	広島市	16,126,200	930,000	16,126,200	北九州市	14,770,800	880,000	4,210,800
	8	福岡市	17,868,950	3.35	5,148,950	大阪府	16,070,400	960,000	16,070,400	大阪府	14,731,200	880,000	4,171,200
	9	札幌市	17,531,800	3.35	5,051,800	札幌市	16,014,625	950,000	16,014,625	札幌市	14,497,450	860,000	4,177,450
	10	川崎市	17,363,225	3.35	5,003,225	川崎市	15,508,900	920,000	15,508,900	仙台市	14,160,300	840,000	4,080,300
	11	仙台市	17,194,650	3.35	4,954,650	仙台市	15,340,325	910,000	15,340,325	川崎市	13,991,725	830,000	4,031,725
	12	さいたま市	16,469,777	3.35	4,745,777	さいたま市	14,716,597	873,000	14,716,597	さいたま市	13,604,002	807,000	3,920,002
	13	堺市	16,416,000	4.40	5,016,000	堺市	14,688,000	850,000	14,688,000	堺市	13,478,400	780,000	4,118,400
	14	千葉市	16,126,200	4.45	4,966,200	千葉市	14,565,600	840,000	14,565,600	千葉市	13,351,800	770,000	4,111,800
	15	岡山市	14,739,000	4.45	4,539,000	岡山市	13,351,800	770,000	13,351,800	岡山市	12,311,400	710,000	3,791,400
	16	静岡市	14,238,720	4.40	4,350,720	静岡市	12,700,800	735,000	12,700,800	静岡市	11,456,640	663,000	3,500,640
	17	浜松市	13,398,055	4.69	3,762,055	相模原市	12,019,397	713,000	12,019,397	相模原市	11,294,525	670,000	3,254,525
	18	熊本市	13,136,400	3.35	3,296,400	浜松市	11,963,145	717,000	11,963,145	熊本市	10,829,520	676,000	2,717,520
	19	相模原市	13,131,992	3.35	3,783,992	熊本市	11,950,920	746,000	11,950,920	浜松市	10,811,880	648,000	3,035,880
	20	新潟市	12,230,460	3.05	2,858,460	新潟市	11,008,980	703,000	11,008,980	新潟市	10,257,300	655,000	2,397,300

区分	順位	市	報酬等総額	報酬（月額）	期末手当支給額
議長	1	北海道	19,050,100	1,160,000	5,634,700
国会議員	1	国	35,951,475	2,170,000	10,540,775

※1 期末手当は、令和2年度の支給割合で計算  
 期末手当＝（報酬月額＋加算額）×支給割合  
 加算額＝報酬×加算率

※2 副議長・議員の期末手当の支給割合及び加算割合については、議長と同様  
 ※ 端数処理により、実際の支給額とは異なる場合がある。